



労災申請に対し

なぜ事実関係すらも認めようとしないのか

J R の各職場で再び新型コロナウイルスが猛威を振るっている。このような状況の中、職場の寝室で感染したのではないかと
の事象が発生。感染したI 駅のS 社員は労災の申請をしたが、申請過程での問題点と会社側の対応について報告したい。

寝室使用の経過

1 月24日 (A さん泊り)

24 日夜 奥さん発熱

25 日 奥さんPCR 検査

26 日 奥さん陽性判明

(本人から会社へ報告)

27 日 本人陽性判明

1 月25日 (B さん泊り)

同じ寝室を使用したが発熱せず

1 月26日 (S 社員泊り)

2 月3 日 発熱

4 日 PCR 検査

5 日 陽性判明

2 月3 日、泊まり勤務だったS 社員は仕事中に発熱して早退した。翌日PCR 検査を受け、5 日に陽性が判明。保健所から電話
がきたので上記の経過を報告した。保健所の担当者から「それは職場が感染原因ですね」と言われた。

S 社員は仲間と相談し、保健所の担当者からの「職場が原因」との回答を受け、労災申請することを決意。4 月20 日、労基署
に申請書類を提出した。

職場の感染対策の問題点

今までは職場で陽性者が出た場合、寝室を消毒し、しばらくその寝室は使用中止としていた。だが今回は、A さんの奥さんが陽
性と判明し、1 月26 日に職場へ連絡が来ているにもかかわらず、同じ寝室を消毒もせず使用させた。あくまでも結果論だが、
その時点で寝室の使用を中止にしていれば、と考えるのが自然だろう。

会社の不誠実な対応

労災申請にあたって現場に「事業主証明」を求めたが、会社はこれを拒否。なぜ拒否するのか？労災の認否はあくまで労基署が
判断する。会社は事実関係だけを認めればよいだけではないのか、との問いにはただ一言「これは本社回答です」、と。

労災申請は事業主証明がなくてもできるので労基署へ提出に行ったところ、労基署の担当者から「会社に事業主証明を書けない
理由を書いてもらってください。会社が拒否した場合はS さんが書いて申請書類と一緒に提出してください」と言われた。後日現
場で拒否理由を書いてほしい旨を伝えると、しばらく経ってから「それも書けません」との回答だった。

なぜ会社がここまで固執するのか理解できなかったため、支社の勤務課の方に話を伺った。担当者は「S さんの前日同じ寝室を
使用した社員が罹患していない。シーツは毎日交換しているし、寝室だけが原因とは限らない。S さんはエッセンシャルワーカー
として改札で接客もしている。寝室が原因と特定できなかったためである」と回答した。

ちょっと待ってくれ。S さんは10 日間自宅療養をした。同居している娘は感染したが妻は二度検査を受けて、いずれも陰性だっ
た。感染するかしないかは個々人の抵抗力や免疫力の違いによるものと思う。翌日寝室を使用した社員が罹患していないから寝室
が原因ではない、との論理には無理があるのではないだろうか。

労災が認められるかどうかは別として、会社にはきちんとした感染対策をとってもらいたい。私たち労働者は「命と健康」まで
は売っていないのだから。

国労東京支部は引き続き各職場の感染対策を調査し、私たちが健康で安心して働き続けられる職場をつくるため、上部機関とも
連携して取り組みを強化していく。

(一部S さんからの投稿)